平成23年7月29日

各　　位

会社名　**杉本商事株式会社**
代表者名　代表取締役社長　杉本正広
（コード　9932　東証・大証第一部）
問合せ先　常務取締役管理本部長　阪口尚作
（TEL　：　06　－　6538　－　2661　）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規程に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成23年７月29日開催の取締役会において、会社法165条第３項の規程により読み替えて適用される同法156条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び財務戦略を可能とするため。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類　　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　　200,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.76%）
（３）株式の取得価額の総額　200,000,000円（上限）
（４）取得する期間　　平成23年８月１日～平成24年７月31日
（５）取得方法　　東京証券取引所における市場買付

（注）上記（２）および（３）はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではなく株式市場の動向等によっては、一部または全部の取得がおこなわれない可能性があります。

（ご参考）平成23年７月29日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）　11,389,027株
自己株式数　10,916株

以　上